

# メール受信者が登録解除を希望したら

引っ越し等などにより、メール配信の解除を希望される受信者の方には、登録解除用のメールアドレスから手続きを行う方法と、管理者が削除を行う方法と2通りあります。ここでは、空メールを利用した解除方法を説明します。

## 解除方法

登録解除用のメールアドレスへ空メールを送信します。

解除用アドレス: can@iideml.jp

受信者の方へは、登録解除が無事終わるまではドメイン指定受信等の設定を変更しないようにご連絡ください。設定を変更しますと、解除案内のメールが届かなくなる場合がございます。

退会案内用カードイメージ

飯豊町 行政情報メール配信サービス  
退会用カード

1 退会はこちらに空メールを送信  
can@iideml.jp



ドメイン指定受信を設定されている方は、iideml.jpからのメールを受信できるように設定してから、空メールを送信して下さい。

QRコードを読み取ることができる携帯電話でQRコードを読み取った時に退会用のメールアドレスが表示されます。読み取ることのできない携帯電話やパソコンからの手続きの際は、お手数ですがメールアドレスを直接ご入力して下さい。

すぐに返信されてくるメールに記載されているURLにアクセスします。

2 2009/12/28  
From info@iideml.jp  
Sub 退会のご案内

飯豊町 行政情報メール配信サービスからの退会手続きのご案内です。  
下記URLより退会手続きにお進みください。

<http://iideml.jp/ent/del.php?s=MBiAAkqW&t=>

このメール到着後約24時間後までに登録完了しない場合は無効となります。その場合は最初からやりなおして下さい。

返信されてきたメールを開く際に、URLが途中で切れていないかご確認ください。  
一部の携帯電話では、パケット代節約のためにメール本文を途中までしか表示しない場合がございます。  
途中で切れているURLにアクセスするとエラーとなり登録画面へは進めませんのでご注意ください。

退会確認ページに進んだら、  
「退会」ボタンをクリックします。

★飯豊町 行政情報  
メール配信サービス★

---

退会

飯豊町 行政情報  
メール配信サービ  
スから退会します。  
宜しければ退会ボタン  
を押してください。

3

---

Copyright (c)2011  
飯豊町 行政情報メー  
ル配信サービス  
All Rights Reserved

退会手続きの完了です。

退会された方のデータは元に戻せませんので、  
ご注意ください。

4 ★飯豊町 行政情報  
メール配信サービス★

---

退会

退会手続きが完了しま  
した。  
ご利用ありがとうございました。  
ました。

---

Copyright (c)2011  
飯豊町 行政情報メー  
ル配信サービス  
All Rights Reserved

管理者による受信者の削除方法については、「飯豊町 行政情報メール配信サービス 運用マニュアル 操作編」のP14「4 - 2 . 登録している受信者を削除する」をご覧ください。